

平成22年度 第4回平田地域協議会 会議録 (概要)

1. 日 時／平成22年11月11日 (木) 午後1時30分～午後5時

2. 場 所／平田農村環境改善センター 多目的ホール

3. 出席者／ (1) 1号委員 (団体推薦)

奥山仁委員・阿曾智子委員・小林悟委員・和根崎勘一委員・堀弥志男委員・
長谷部耕次委員・佐藤力委員・加藤勝子委員・菅原律子委員 (副会長)
・・・計 9名

(2) 2号委員 (識見を有する者)

阿部敬子委員・富樫文雄委員 (会長) ・後藤保喜委員・・・計 3名

(3) 3号委員 (公募)

富樫美雪委員・藤原幸雄委員・・・計 2名

(4) 酒田市教育委員会

学区改編推進室 岩堀慎司室長・渡邊学室長補佐

酒田市総務部

政策推進課 白崎好行課長・土井義孝政策推進主査・山口仁政策推進主査

酒田市平田総合支所

齋藤啓一支所長・石川忠春地域振興課長・中條幸弥市民福祉課長・

佐藤政好建設産業課長・地域振興課 土田瑞穂課長補佐・

小松原毅地域振興主査兼係長・地域振興係 加藤千佳子主任

・・・計 12名

出席者合計 26名

4. 欠席届／佐藤達也委員 (3号委員／公募)

5. 傍聴者／3名

6. 次 第／ (1) 開会

- (2) 平田地域協議会 会長あいさつ
- (3) 平田総合支所 支所長あいさつ
- (4) 会議録署名委員の選任
- (5) 報告／平田地域の今後の教育を考える（中学校の適正規模について）
- (6) 協議／酒田市過疎地域自立促進計画について
- (7) 閉会

7. 会議録／（1）開会

▶石川地域振興課長

（2）平田地域協議会 会長あいさつ

▶富樫会長

委員の皆様には、公私共にお忙しい中ご参集をいただき、本当にありがとうございます。

夏の猛暑により心配されていた米の作柄だが、食味や収量の面で大変な影響が出るのではないかと思っていたところ、今年から一般栽培が始まった「つや姫」については、ほとんどが1等米のようである。登録農家として私も初めて栽培を試みたが、非常に栽培しやすいうえ、サンプルとしてあちこちに提供したところ、味も非常に良いということで好評を得ている。この新品種を、今後いろいろな形で伸ばしていきたいと思っている。

本日の議題は、中学校の統合、そして過疎計画である。説明員として、市の教育委員会、政策推進課から出席いただいていることに対し、お礼申し上げます。真剣なご討議をお願いいたします。

（3）平田総合支所 支所長あいさつ

▶齋藤支所長

皆様ご苦労様でございます。

秋の取り入れ作業も一段落し、ホッとされているところだと思うが、ただ今富樫会長からお話があったとおり、米を取り巻く環境は、価格の関係、あるいは米質の関係で大変厳しい状況にある。こうした難局を乗

り切るための支援ということで、県や市においては、無利子の融資制度の創設に向け準備しているところである。加えて、今年度から始まった米の個別所得補償交付金についても、昨日各農業者の口座に振り込まれたところである。

今年は災害がなくて良かったと思っていた矢先、9月の中旬に集中豪雨に見舞われ、特に北俣では大きな被害を被った。その後、県の支援もいただきながら、地元の皆さんと市とで復旧に向けた協議を重ね、その方向付けがなされたところである。前回の地域協議会において、「春になって水がかからなく、慌てることのないよう、災害復旧はしっかり行うべき」とのご意見をいただいたが、そのことも肝に命じながら、地元の皆さんと連携してがんばっているところである。

本日の地域協議会は議題が二つあり、一つ目は中学校の適正規模について、教育委員会の考え方をご説明させていただく。二つ目は過疎地域自立促進計画の原案について、ご協議をいただきたい。このため本日は、教育委員会と政策推進課より出席させていただいている。よろしくお願いいたします。

(4) 会議録署名委員の選任

▶富樫会長

会議録署名委員として、加藤勝子委員を選任いたします。

(5) 報告

①平田地域の今後の教育を考える（中学校の適正規模について）

▶岩堀学区改編推進室長（資料に沿って説明）

▶長谷部委員

今回は、基本的な説明を聞くという形でしかないと思っている。これまで行ってきた学校統合においては、今説明のあった、「統合に向けてのスケジュールイメージ」の過程をきちんと踏んでやってきたと思うが、その点についてはいかがか。

▶渡邊学区改編推進室長補佐

近年統合した学校としては、平成22年度の鳥海八幡中学校、平成21年度における八幡地域の三つの小学校、日向・大沢・八幡小学校があるわけだが、いずれも数年前から統合準備委員会を立ち上げ、地域と協議しながら進めてきた。鳥海八幡中学校の場合、平成20年の5月に準備委員会を立ち上げ、2年近く協議を重ねてきた。

それ以前、鳥海中の場合は六中との話があり、平成14、5年ごろか

ら地域に入って説明をしてきた。それが1市3町による合併後に、八幡中との統合という方向になったことから、八幡中との時間としては少なかつたわけだが、今回お示しした「統合に向けてのスケジュールイメージ」に沿って進めてきた。

八幡地域の三つの小学校については、平成18年度から地域への説明に入ったわけだが、大沢小学校の保護者から、統合について検討してもらえないかという話が出たことがきっかけであった。統合準備委員会は、統合前年度の平成20年7月に立ち上げている。小学校の場合は中学校とは異なり、教育課程の突き合わせという必要がないため、短い期間ではあるが、同窓会、PTA、後援会といった組織、また新年度からの先生方の体制などについて、統合準備委員会としてなんとか1年でまとめ、平成21年の4月から統合したという経緯である。

▶長谷部委員

「統合に向けてのスケジュールイメージ」に沿った進め方をしてきて、なぜ一中和五中の統合問題がああいった形になるのか。教育委員会と事務担当とでは立場が違うと思うが、市議会において、従うことが民主主義だという答弁をし、そこで一件落着だという一部の報道も聞いている。マスコミ等で論じられているようなことが事実だとすれば、この「統合に向けてのスケジュールイメージ」という図式が、どこまで信頼できるのか、住民との合意形成ができるのか、私としては現時点で疑問である。

もう一つ、学校の規模というのは、財政面を主体にして規模というのか、それとも将来社会に出たときに耐えうる人間をつくっていくものとして、生徒にどういった教育環境を与えるのかという尺度でとらえるのか、そのあたりはどう考えているのか。大正や昭和あたりは、少ない生徒数であっても、相当優秀な人間が輩出され世の中を形成してきている。教育カリキュラムについては、専門家ではないので言えないが、小学6年生で自殺という報道がなされる社会において、どのような教育が適正といえるのか。このあたりについてはどうか。

▶岩堀学区改編推進室長

一中和五中については統合をし、平成23年度より新設の第一中学校として開校する。統合に向けては、両方の学区の代表の方々から了解をいただき、平成20年7月に統合準備委員会を立ち上げ、統合に向かう姿勢について話し合いながら、準備委員会はもちろん、保護者の皆さんについても親睦や交流が進んでいる。

であるので、いわゆる校名問題でこじれて、という関係にはなっていない。今般、市民の方々のご不信を招き、準備委員会の皆様方にご苦勞

をおかけした問題は、初めてのスクールナンバーを含んだ中学校の統合ということに、教育委員会自身が対応しきれなかったということである。

どういうことかという、ナンバースクールのあり方について、しっかりとした議論をし、一定の統合準備の段階で、それをお示しすることができなかったということである。校名については、統合準備委員会の総務部会において議論をし、その後に教育委員会でも考え方を示し、最終的には議決になるということ、皆さんからはご承知いただいていた。しかし教育委員会として、ナンバースクールを含んだ学校についての考え方を示すタイミングが遅れたこと、さらには、お示しのしかたが住民の方々からご理解いただけなかったということである。

そこで、教育委員による合議制のもと、教育委員会での議論や一定の手続きを経て校名を決めてきたということ、すんなりとはいかないまでもなんとかご理解いただけるよう、地域における説明を今年度前半に行ってきたところである。そして9月議会において、「丁寧に説明する責任は教育委員会にあり、今後はそこを踏まえてしっかりやっていくように」との附帯決議をいただいて、校名が決定したということである。

統合に向けての一定の流れについては、資料のとおりであるが、こと校名に関しては、教育委員会としての考えをお示しする時期にお示しできなかった、お示しのしかたが悪かったということで、重々反省しているところでございます。

学校の規模について、この少子化の中で適切なものとするためには、学校の統合、学区の改編という方法がある。ただ学区の改編では、ある程度の規模を確保することが難しい場合があるため、多くは学校統合という形で進められている。学校を統合する目的には、おっしゃるとおり財政的な観点も確かにあるが、私たちは何より、子どもたちの教育環境の観点から、一定の方針に基づき学区改編、統合を進めたいと考えている。

その方針が、「酒田市立・小中学校の学校規模に関する基本方針」である。書いたものを見れば少ない感じがするが、様々な先生方から議論いただいた中で、集約されたものである。小規模な学校の良い点としては、たとえば生徒一人ひとりに目が届いて、細かな指導ができるといったところもある反面、意見の多様性だとか、学習内容の高まりや広がり欠けるといった可能性も出てくる。中学校だと、専門外の教員が授業を行わなければならないこともある。

また、ある程度同じ人間関係の中で6年なり3年を過ごすことにおいて、生徒自身の役割が決まってしまう、新しい人間関係や役割を作り上

げる機会が少なくなってしまうといった、先生方の議論だけではなく、教育の研究としても実際にメリット、デメリットというのが出されている。これが正しいというのはなかなかないのだが、この基本方針は、こうした研究成果だとか先生方のディスカッションなどから策定されたものである。

中学校の統合については、あくまでも子どもたちの教育環境の整備ということを第一義として、酒田市内の中学校であれば、先生方の配置といった教育環境をできるだけ同じものにしていきたいということで話をさせていただいている。もちろん学校運営にかかる経費を見れば、2校を運営するよりも、1校を運営した方が効率的であるのは確かであるが、基本となるのは、子どもたちの教育環境の整備であるということをご理解いただきたい。

▶長谷部委員

今後この地域の学校も俎上に上がるわけなので、今回のようなゴタゴタがないような流れを作ってもらいたい。それからもう一つ、旧3町から教育委員は出ているか。

▶岩堀学区改編推進室長

旧3町出身の方はいらっしゃらない。

▶長谷部委員

今後学校統合も議論されていくわけなので、教育委員は旧3町からも出すべきだということを申し上げておきたい。

▶藤原委員

「酒田市立・小中学校の学校規模に関する基本方針」の中に、「複式学級の解消に努める」とあるが、現在酒田市において、複式学級となっている学校はどこなのか。そうした学校について、将来複式学級を解消するという方針の中で、教育委員会としての統合に向けた構想や案といったものがあるのであれば、お聞かせ願いたい。

先ほどの説明では、飛鳥中学校と松山中学校の現況を踏まえ、仮に両校が統合されればといった話であったが、教育委員会としては、飛鳥中学校と松山中学校の統合といったものが前提にあって、本日の議題となったということか。率直な状況をお聞かせいただきたい。

▶岩堀学区改編推進室長

後の方のご質問については、もう少しわかりやすく説明をすべきであった。中学校の適正規模のあり方について、生徒の減少傾向と学区が隣であるということで、教育委員会としては飛鳥中学校と松山中学校との統合を考え方として持ったうえで、今後地域に入らせていただきたい

ということである。

一つ目の複式学級については、離島である飛島中学校は別として、中学校の場合は1学年1クラスを維持できており、複式学級はない。小学校については、1年生を含んだ場合、8人以下だと複式学級の対象となる。1年生を含まない場合、16人以下だと複式学級になる。たとえば、2年生と3年生を足して16人以下だと、2年生と3年生が一つの教室で、45分の授業を先生が半分ずつ教えるといった、複式という形で授業を進めていく。

小学校については、離島である飛島小学校を除くと、平成22年度は2校で複式学級が発生している。地見興屋小学校では、2年生と3年生、4年生と5年生と一緒に学んでいる。田沢小学校では5クラスなので、1つの複式学級が生じている。「小学校別 児童数・学級数の推計」にあるとおり、少子化に伴い、複式学級は今後徐々に増えていく。

複式学級の解消に努める、複式学級は作らないという方向ではあるが、複式だからといって、子どもたちの教育に悪いということは一概に申せない。学校の工夫だったり、児童・生徒の努力であったりで、学習的には良いといえる場合もある。しかし学校というのは、「学び」だけではなく、「関わり」という部分も非常に大きく、小学校の場合は、特にその関わりの部分が大きいというお話しを、常々先生方から伺っている。

子ども同士、あるいは子どもと先生との関わりの中で、育っていく、学んでいく部分が学習面と同じくらい大きな部分を占めており、できるだけ複式は作らない方向で、隣接する学区との状況、地域事情が合えば学区改編という形で、今後も統合ということは十分ありうると考えている。実際に複式化が想定される学校については、教育環境の適正規模という観点から、課題ある学校として我々も認識しているところである。

▶藤原委員

「小学校別 児童数・学級数の推計」を見ると、平成25年度には黒森小学校や中平田小学校も複式となる数字が出ている。2、3年後に複式学級となることが明らかな学校について、教育委員会としての計画のようなものがあるのか、お答えいただきたい。

▶岩堀学区改編推進室長

小学校の場合、コミュニティ活動も学区単位で行われており、地域とのつながりが非常に大きいと認識している。複式学級の対象となる人数になったからといって、「教育委員会が入って進めましょう」という話ではなく、保護者の方々、地域の方々の意見や声というものを、より受けて進めるべきだと思っている。ただし、今後複式化が想定されるとこ

ろについては、課題のある学校として認識し、できれば解消したいということで、地域に入って保護者の方々などに状況を説明していきたい。

そうした過程を経ても声をいただければ、隣接した学区同士でご納得いただいた後に統合という、順を踏んでいきたいと思っている。具体的に、この年次で向かいたいといった計画は持っていないが、ここで複式化が一つ発生する、二つ発生するというのは十分認識しており、地域へ説明に入りたいと考えているところであり、入ってもいい。

▶藤原委員

この「複式学級の解消に努める」の、「努める」が、大きな言葉の意味なのだとして理解をさせていただいたところである。

▶富樫会長

平田地域協議会としては、今回初めて説明を受けたわけだが、今後のスケジュールはどのように進んでいくのか。説明会等があるとすれば、主催するのは教育委員会なのか、あるいはその他の組織になるのか。この件について、すでに松山地域では、各小学校の学区などで議論されていると聞いている。平田地域においても住民の大きな関心事であり、地域への説明をお願いしたい。

▶岩堀学区改編推進室長

平田地域に先立ち、松山地域においては教育委員会の主催による説明会を、コミュニティ振興会単位、小学校と中学校の保護者単位で開催させていただいた。先日松山地域協議会より、どういった意見が出たのか報告するよう要請をいただき、昨日説明させていただいたところである。

平田地域については、本日の地域協議会での説明に続き、コミュニティ振興会単位で行う説明会について、日程を調整した上でご案内させていただきたい。また小学校と中学校の保護者には、児童、生徒を通じて全保護者に案内を出し、小学校単位での説明会を開催させていただきたいと考えている。

できればその後も、地域の方々自ら協議する場を設けていただきたいところであり、新たな説明や状況の確認が必要となれば、こちらからも再度声をかけさせていただく。ある程度地域の方々のご意見をいただいたうえで、できれば教育委員会から学区改編審議会に対し、飛鳥中学校と松山中学校の統合に関する諮問をさせていただければと考えている。

ただし諮問したからといって、「はいそうですか」となるものではなく、「地域の状況はどうなのか」「双方の学校のこと、授業のこと、交流の状況などは大丈夫か」など、いろいろ問われることになる。そういったことに対して我々が答えながら、将来的なある時期に答申をいた

だくことになる。それを地域の皆様方に報告しながら、「統合に向け準備委員会を立ち上げていきましょう」ということで、教育委員会として声をかけさせていただき、組織を立ち上げて、統合に向かう諸課題の検討を始めていくという流れとなる。

▶富樫会長

学区改編については、地域や保護者の意見を聞きながら進めていくとのことであるが、すべての意見が同一ということにはならない。小学校、中学校、コミュニティ振興会それぞれの意向を受け、どういった形で学区改編に持ち込むかが大切である。

玉虫色で学区改編に持ち込みながら、教育委員会の方針は決めておるのだといったやり方は、なじまないと考える。市民に見える形で、市民が参加しながら進めていかなければ大きな問題となる。そのあたりの考え方はどうか。

▶岩堀学区改編推進室長

地域の皆様にとっては初めてのこととなるわけなので、こちらからできるだけ情報を提供させていただきたい。そのうえで、改めて地域の方々による勉強会を開催していただくなどし、そうしていただいたご意見を、「地域の実情はこうです」「このような状況です」と、そのまま審議会にお話しさせていただきたい。それらがあって判断されるべきだと思っており、そういった段階を踏ませていただきたいと考えている。

▶富樫会長

中学校の件については、今後も教育委員会より、説明を受けたり、地域における説明会等の経過をお聞きするというようにして、本日はこれで議論を終結させていただく。

学区改編推進室には説明いただいたことに対し、お礼申し上げます。

・・・10分間休憩。長谷部委員、都合により退席。・・・

(6) 協議 酒田市過疎地域自立促進計画について

▶白崎政策推進課長・山口政策推進主査（資料に沿って説明）

▶菅原副会長

「平田地域の事業計画」に「農村環境改善センター改修事業」とあるが、「平田地域の整備方針」の「子育て支援センター、学童保育施設等を活用した就労と子育てを支援する環境づくり」との絡みで、学童保育の施設となっている農村環境改善センターの改修が行われるのか。

▶白崎政策推進課長

農村環境改善センターについては、建設後に時間も経過しており、整備が必要なところは改修していくということである。学童保育は平田、八幡、松山にあり、放課後における児童の健全育成を進めていくという方針だが、「農村環境改善センター改修事業」と直接の絡みはないということでご理解いただきたい。

▶後藤委員

「平田地域の整備方針」に「地域産業を創造し、豊かで活力のある地域づくり」とあるが、とても難しいことだと常日頃思っている。「平田地域の事業計画」の、「経営体育成基盤整備事業」のことかと思っているのだが、この事業の中身についてお聞きしたい。

▶白崎政策推進課長

「経営体育成基盤整備事業」については、農林水産課が備畑地区、円能寺・沖地区と話をし、県とも協議をしながら、平成26年度より、これまで未整備となってきた所の圃場整備をやっていこうという事業である。事業費については、国の補助が55パーセント、県27.5パーセント、市10パーセント、地元7.5パーセントである。平田地域は、酒田市において経営体育成基盤整備事業を実施する初の地域となる。

▶富樫美雪委員

「平田地域の整備方針」に、「『農』を基盤として『食』に関わる企業が多い特性を生かした新たな産業の創造」とあるが、具体的にはどのようなことを、どこが主導で行っていくのか。

▶白崎政策推進課長

どのような手法で、いつから誰が主体となっていくかは、今後検討することになる。地域ビジョンで事業を位置付けるとすれば総合支所で、過疎計画で向かうとすれば農政課などで検討していくことになる。地域協議会の皆さんからは、地域ビジョンを策定する際にご提案をいただき、できるものについて位置付けをしていく。

▶阿部委員

山元地域では空き家が10数件ある。「全地域において実施する事業」に「空き家対策事業」とあるが、こういった事業なのか。過疎計画の中にも、「空き家情報の収集及び情報の提供を行う。」と明記されているが、いつ頃からどんなふうに行う予定なのか。

▶白崎政策推進課長

「空き家対策事業」は、過疎地域の課題の一つである定住人口の拡大に向け、住居を提供し、外からおいでいただいて人口を増やすといった事業になる。酒田に来て新規に農業を始めたいとか、地域で何か産業を

興したいという方々に家を提供できないかと考えているが、まだ煮詰まっておらず、今後の検討課題としている。

事業の概要とすれば、空き家がどこにあって、風呂やトイレを含めどういった状況で、いくらぐらいで貸していただけるかといった情報を把握し、それを提供していくといったものになるのではないかと。また、いざ酒田に来たいとなっても、すぐに住めるかというとなかなか住みづらい場合もあると思うので、パソコン等の提供や修繕など、どうやったら住めるかということの検討も必要となる。

定住ということではもう一つ、海外協力隊の地域版ともいえる、「地域おこし協力隊等配置事業」がある。国からの2分の1の支援に、市からも負担して行う事業であるが、東京の方から酒田においでいただき、地域の皆さんと一緒に農業をやったり林業をやったり、地域づくり活動に参加していただき、そういう方々に空き家を提供していきたいと考えている。具体的な検討には、これから入っていく。

▶阿部委員

最近、地区内の空き家を見て歩き、その家の人が今どこに住んでいるのか、聞く人がいる。実際住めない家を見て、東京の人がこっちに来たいからここを買いたいので、市内に移った人の住所を聞きたいとのことであった。情報として提供したい。

▶白崎政策推進課長

所有者のプライバシーも含め、どのようにしたら空き家の情報を提供できるのかということもある。公的に関わって情報を提供していくといった、貸す方も安心だし借りた方も安心できるようなシステムが検討できたらと思っている。

▶齋藤支所長

空き家対策については、「平田地域の事業計画」にも「里山定住促進・環境改善事業」が、今後検討と位置付けられている。空き家には、利用できる空き家と、もう住めない、荒廃して解体しなければならない空き家の二通りある。平田総合支所においては、利用できる場合はどういった支援ができるのか、また解体する場合はどういった支援ができるのかという視点で検討しており、地域ビジョンを策定する中で、さらに皆さんとの議論を深めていきたい。

▶奥山委員

「平田地域の整備方針」の中で、「高齢者用冬期共同住宅整備事業」とあるが、これはどれくらいまで煮詰まっているものなのか。

▶白崎政策推進課長

事業については今後検討としている。冬に雪が降ったりすると、お年寄りにとって除雪などが大変となる。冬期における高齢者の足の確保、安全の確保に向け、どういった支援ができるのか事業内容を詰めていきたい。鶴岡市では、冬期間一時的に共同住宅で一緒に暮らし、春になったら戻るということも検討されたが、いろいろ課題もあって、実施は困難とのことであった。

▶小林委員

拠点とならない施設については、市からの維持・管理費が平成25年度で終了する。地元で管理することを考えたとき、住民の負担を増やすということは不可能である。その部分について、過疎債の利用を検討していただけるよう要望する。

▶白崎政策推進課長

要望として、お受けさせていただきます。

▶石川地域振興課長

今の話は、コミュニティ振興会連絡協議会の中でも検討されている。拠点とならない施設について、今後こういった利用をしていきたいという事例も、現在その施設を利用しているところから出ている。その辺を一つのモデルケースに、まちづくり推進課からも手法を提案しながら、皆さんからも検討していただくことになろうかと思う。過疎債を使って施設を活用していく手法としては、たとえば加工施設に使っていくであるとか、いろいろ考えられるとは思いますが、地元の集会所として譲り受けて活用していくことに対しては、制度的に無理なのではないか。その辺も含め、コミュニティ振興会連絡協議会の会議等で考え方を示していきたい。

▶小林委員

私が要望したいのは、いわゆる地区の集会所として使用するのではなく、他の利用をする場合である。別のことに利用する場合において、過疎債の利用が可能か検討してほしいという要望である。

▶石川地域振興課長

施設の有効活用を図っていく方法としては、市としてその施設を活用していく方法と、地域がその施設を譲り受けて活用していくという二つの方法がある。今の要望は、なんとか市の施設として維持し、名称などは変えながらも、引き続き地域や住民が使えるような施設にしてもらいたいという考え方であると受け止めている。その辺も含め、これからも意見を伺っていきたい。

▶加藤委員

お年寄りの方から、歩くのはおぼつかないが、車だと運転していけるという話をよく聞く。それで最近感じているのは、そういった方たちから免許証を返納していただきながら、その方たちが通院や買い物をする際の援助について、もう少し手厚くして行って、お年寄りが地域で楽しく暮らせるようなことを考えていただきたい。過疎計画の中にも、「高齢者等に対するの見守り、通院、買い物など日常生活を支援するシステムを構築する」とあるので、検討をお願いしたい。

▶白崎政策推進課長

買い物に対する支援については、市全体の課題となっており、ふれあい商工会に委託してアンケート調査を行う予定である。こうした調査の結果も踏まえながら、お年寄りなどへの買い物支援について考えていきたい。現在、デマンドタクシーという形の中でも、高齢者の足を含めた、福祉対策としての交通をどうするか検討している。高齢者が免許証を返納した場合、市でバスの回数券やタクシーの乗車券を交付するという制度もあるが、今後いろいろと検討させていただきたい。

▶富樫委員

「平田地域の整備方針」にある、「平野部における『住みよい地域づくり』についての総合的検討」というのは、どのようなイメージなのか。

▶石川地域振興課長

平野部については飛鳥バイパスも開通するというので、交通の要所としてさらに利便性が高まる。その辺の優位性を踏まえながら、住みよい地域づくりに向け、土地利用を含めて検討していきたいという内容である。

▶堀委員

過疎計画策定の一番の目的である、過疎地域、中山間地域の自立ということについては、本当に緊急の課題だと思う。しかし、「全地域において実施する事業」を見ても、下水道事業が一番のメインであり、平田、八幡、松山の中山間地域において、この6年間で、果たして過疎化というか限界集落といったものを、止めることができるのかという感じを受けている。極力、そういう立場に立っての事業を行ってほしい。

▶和根崎委員

先ほど飛鳥中学校についての説明があったが、「平田地域の整備方針」にも、「学校施設について、児童、生徒が安心して学べる環境整備を推進」とうたわれている。学校の学び舎はもちろんだが、最近の飛鳥中学校を見ていると、サッカーや野球の試合の際に、見に来た保護者の車が駐車場がないため道路にあふれている。そういう環境の整備につい

て、この過疎債を利用しながら、統合の前に大至急進めていただきたい。

▶阿曾委員

「平田地域の整備方針」に、「コミュニティ振興会の強化、確立を図り、市民と行政との協働によるまちづくりを推進」とある。「市民と行政との協働」と言葉は良いが、結局は市民のボランティアによる、無償での行政への手助けを強制しているように感ずるが、いかがか。

▶白崎政策推進課長

そういうつもりは一切なく、「共にまちをつくっていこう。公益の心を持ち一緒に頑張っていこう」との気持ちであることを、ご理解いただきたい。

▶阿曾委員

行政に関わる人間も、地元に戻れば一市民になると思うのだが、そういった人たちの地域に対する関わり方について、どう考えているか。行政としてではなく、市民としても地域に関わるようにといった、教育みたいなのはしているものなのか。

▶白崎政策推進課長

市長も市内部の会議において、市の職員も地域に戻れば地域住民であり、地域の方々が汗を流している時には一緒になって協力するようにと、常々申している。こういったご意見があったことは総務部にも伝え、職員にも指導していきたい。

▶齋藤支所長

平田総合支所としても、コミュニティ振興会など地域活動への職員の積極的な参加について、努めて周知を図っていきたい。

▶藤原委員

先ほど堀委員が発言されたように、中山間地域の皆さんの切実な声が、この過疎計画にどれほど汲み上げられているのかと感じている。行政の立場から文言にすると、こういうふうにならざるを得ないのかもしれないが、本当はもっともっと、「俺たちはこういうことで困っているのだ」「将来の自分たちの地域について、もっとこうしてほしい」というようなことがいっぱいあるように思う。限界集落もあるわけなので、今一度、もっと地域に、集落に入り、膝を交えて話し合い、そうした声を取り上げていただきたい。

それから、事業計画に「既存」とあるのは、「継続事業」のことだと思っているのだが、これまで行われてきた事業に対し、評価が語られないままに数字が出てきている。継続している事業であれば、ここまではできた、ここからはまだ課題として残っている、であるからこのくらい

の事業費が必要ではないかといった説明になろうかと思うのだが、あまりに語られない。事業の達成度や評価についても、時に説明いただければありがたい。

先ほどの説明では、6年間で9億円の予算ということであったが、事業計画の「過疎債」のところにある金額が、9億円の内の平田地域分と受け止めてよろしいか。「平田地域の事業計画」にある「飛鳥中学校整備事業」の過疎債が1億9千200万円、「全地域において実施する事業」にある「消防救急無線デジタル化事業」が6億7千440万円、「介護老人福祉施設等元利補給事業」が1億3千690万円とあり、これらを含めると大変大きな数字になるようなのでお聞きしたい。

▶白崎政策推進課長

9億円という額については、今年度に発行できる過疎債の額が1億5千680万円であり、6年間だと9億円になるという見込みの額である。この9億円は、ソフト事業の額であり、ハード事業はこれとは別枠になる。たとえば、「経営体育成基盤整備事業」などはハード事業にあたり、これは別枠で国が予算配分を行い、予算の範囲内で決定を受けるということになり、それにはいくらという額はない。

今回策定した過疎計画には、前回の過疎計画を含めて必要なものは位置付けをし、今現在位置付けできないものについては外して、皆さんにとって必要と思われる91事業を載せている。酒田市の各事業については、酒田市総合計画の基本計画に事務事業ということで、236事業を位置付けており、これらについては、どこまで到達したかということなど、事務事業評価という形でチェックしている。一つひとつについては皆さんにお出ししてはいないが、そういう形の中で、PDCA（計画・実行・評価・改善）というか、すべてチェックしながらやっているということでご理解をいただきたい。

▶佐藤力委員

六ヶ村排水が非常に重要だと思っている。早急に対応していただきたい。

私はこれまで一貫して、中山間地域の要である仁助新田の開発と整備について、機会あるごとに言ってきた。このことについては今後検討していくとの説明あり、そう理解しているが、目的の達成に向け早急に事業化していただきたい。

また、「総合計画・過疎計画・地域ビジョンの相関イメージ」の、過疎計画のところに「集落の整備」とあるが、限界集落など緊急な対応が必要な課題が出ている中で、過疎計画における集落の整備についての考

え方をお聞かせ願いたい。

▶白崎政策推進課長

六ヶ村排水については課題としてとらえており、手法も含めいろいろ検討していきたい。

仁助新田については要望もいただいております、地域の施設としてどういった整備をすればいいのか、他から来ていただく方に対してどうあるべきか、地域振興としてどういうものがよいか、そのあたりをじっくり検討させていただきたいということで、今後検討とさせていただいております。ご意見のとおり、非常に重要な課題だと思っております、総合支所とも相談していきたいし、皆さんからもご意見をいただきたい。

過疎計画における集落の整備については、酒田市総合計画を踏まえ、「地域コミュニティと行政が協同して地域における課題解決にあたり、地域が自由な発想の下、主体的な地域活動を推進していく」「地域コミュニティ組織の充実、強化を推進する」「里山や山村集落などが持つ、地域特有の豊かな資源を生かした交流を展開することにより、定住と移住受け入れを推進する」という内容で目標を定めている。委員の皆さんからご検討いただく地域ビジョンについては、もっともっと皆さんの声でもって、夢の持てる文章としていただきたい。そして皆さんと協力しながら、実現可能な過疎計画を作っていきたいという心持ちでいる。

▶齋藤支所長

六ヶ村排水については、過疎計画の生活環境の整備のところに、「生活道路の側溝整備と安全な住環境を整備するため、排水対策を行う」とあり、六ヶ村排水はここに含まれる。最近では飛鳥や砂越でも、雨が降るたびに難儀する箇所もあり、そういったことを網羅した形での表現としている。

仁助新田については、過疎計画の教育の振興のところに、「ひらた生涯学習センターの機能強化を図り、中山間部における活力を向上させるとともに地域に根ざした活動を推進する」という形で位置付けている。

▶菅原副会長

「平田地域の整備方針」に、「障がい者にやさしい地域づくり」とある。私も障がい者の皆さんと、いろいろな所でご一緒させていただいているが、昨日この場所で、庄内地域の障がい者福祉団体の役員研修会が開催され、そこに出席した。70名ほど集まった皆さんからは、本当に参加してよかったということで、楽しんでいただいた。障がいをお持ちの方々が、日々地域で過ごすにしても、集まるにしても、福祉サービスがより充実するような計画にさせていただきたいと願っている。

▶富樫会長

合併して5年が経ち、住民の中には、平田町時代に計画した事業が、いつの間にかなくなっていると感じている人もいます。今回策定した過疎計画については、計画で終わることなく、実施するための計画にしなければならない。人口減少や高齢化が進む中、この12月に雪が降ったら、一人暮らしの人はどうするのか、中山間の場合は待ったなしである。

以前に政策推進課から提出された資料によると、合併後3カ年で実施するとした84事業のうち、94パーセントが完了や着手済みとのことだが、生活実感としてどうなのか、このあたりを委員の皆さんからも検証していただきたい。過疎計画については、必要があれば見直すとのことであり、私も先頭に立つので、委員の皆さんからは、地域住民のため積極的な提案をお願いしたい。

政策推進課には説明いただいたことに対し、お礼申し上げます。

これをもちまして、第4回平田地域協議会を閉会いたします。